公募型比較見積の執行について

令和８年 11 月 13 日（金）

大阪市福祉局長　向井　順子

福祉局公募型比較見積実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

１．見積合わせに付する事項	
（１）案件番号	０８０１３１５
（２）案件名称	福祉局本庁舎における光回線の移設に伴う配管施工業務委託
（３）履行期限	令和９年１月 29 日
（４）業務概要	仕様書のとおり
（５）業務内容	仕様書のとおり
２．日程及び場所	
（１）掲示日	令和８年 11 月 13 日（金）
（２）仕様書等交付書類交付期間	令和８年 11 月 13 日（金）～令和８年 11 月 27 日（金） ※　午前 10 時から午後５時までとする。 ※　ただし、休庁日及び午後０時 15 分から午後１時までを除く。 ※　**なお、最終日については、午後３時までとする。**
（３）仕様書等交付書類交付場所	福祉局ホームページ ※やむを得ない事情がある場合、下記（契約担当窓口）でもお渡しします。 （福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島１－３－20　大阪市役所本庁舎２階）
（４）参加資格審査資料提出期間	今回、参加資格審査資料の提出はありません。
（５）参加資格審査資料提出場所	今回、参加資格審査資料の提出はありません。
（６）見積書（事業請負申込書）提出期間	令和８年 11 月 13 日（金）～令和８年 11 月 27 日（金）**（別紙参照）** ※　午前 10 時から午後５時までとする。 ※　ただし、休庁日及び午後０時 15 分から午後１時までを除く。 ※　**なお、最終日については、午後３時までとする。**
（７）見積書（事業請負申込書）提出場所	福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島１－３－20　大阪市役所本庁舎２階
３．参加資格	
（１）令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿に種目**「01:建物等各種施設管理 03:通信設備保守点検 02:その他通信設備」**で登録していること。 （２）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。 （３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 （４）見積日の提出日から比較見積を行う日までの間のいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
４．仕様書等交付書類	
（１）仕様書（２）事業請負申込書	
５．公募型比較見積の手続き等に関する質問先	
福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ）	大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所本庁舎２階 電話　０６－６２０８－９９１７
６．仕様書等交付書類交付後の仕様書の内容に関する質問先	
福祉局生活福祉部保護課（医療グループ）	大阪市北区中之島１－３－２０　大阪市役所本庁舎２階 電話　０６－６２０８－８０２２
７．その他事項	
（１）公募型比較見積の申込書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 （２）大阪市契約規則第３７条の第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金を免除する。 （３）保証人は不要とする。 （４）見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積りとみなし無効とする。 （５）決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 （６）決定後、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わず、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。 （７）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の解除を行う。	